

五七

告示

厚生省 閣 號 議 合 先 番 號 受 送 日 月

第	第
號	號
送	送
受	受
月	月
日	日

會計課
會令第245號
昭和26年5月26日

甲乙ノ種別
154

告示案

大臣
次官

秘書課長

總務課長
會計課長

理事官
事務官
事務官

案起
昭和二十二年五月二一日
受局
付課
月第
日號
月
日

判決
月
日
合校
行施
六月六日

433

国立療養所帯廣病院
国立療養所大湊病院
国立療養所玉浦病院
国立療養所豊岡病院
国立療養所志野病院
国立療養所下志津病院

オホヒロ
オオミナト
タマウラ
トヨオカ
ナラシノ
シモシズ
ホツカイドウカトウケンオトフケ
北海道河東郡音更村
アオモリケンオオミナトマ
青森縣大湊町
ミヤギケンナトリケンタマウラ
宮城縣名取郡玉浦村
サイタマケンイルマケントヨオカ
埼玉縣入間郡豊岡町
チバケンチバケンツダママケ
千葉県千葉郡津田沼町
チバケンイナバケンアヒムラ
千葉県印旛郡旭村

434

日 月 送 受 號 番 先 議 介		
第	第	第
號 送 受	號 送 受	號 送 受
月 月	月 月	月 月
日 日	日 日	日 日
		案の
		◎厚生省告示第三十七号
		昭和二十二年六月六日
		官報登載 年六月九日
		昭 和二十二年十一月 厚生省告示第百四十二年(国立療養所の 名称及び位置の件)改正、昭 和二十二年四月一日からこれを適用する。
		昭 和二十二年六月九日
		厚生大臣
		「国立加治木療養所 カゴシマ アイラ カジキ 鹿児島縣姶良郡加治木町」
		次に左の通り加える。
名 称	位 置	

国立療養所相模病院

千葉県東葛飾郡田中村

国立療養所村山病院

東京都北多摩郡村山村

国立療養所久里浜病院

神奈川県横須賀市野比

国立療養所湊病院

静岡県加茂郡竹麻村

国立療養所兵庫病院

兵庫県加東郡河合村

国立療養所賀茂病院

広島縣賀茂郡上黒瀬村

国立療養所霧島病院

鹿児島縣始良郡霧島村

安六の二

厚生省告示第三十八号

昭和二十二年六月二日

官報登載
年六月九日

昭和二十年十月^{二十}月厚生省告示第四百十三号(国立病院の名称及び位置の件)の次のように改正し、昭和二十二年四月一日から、これを適用する。

昭和二十二年六月九日

厚生大臣 氏

名

国立帯広病院 北海道帯広市、国立大湊病院 青森縣大湊市、

国立玉浦病院 宮城縣名取郡玉浦村、国立豊岡病院 埼

玉縣入間郡豊岡町、国立習志野病院 千葉縣千葉郡津田沼町、

国立下志津病院 千葉縣印旛郡千代田村
 国立三柏病院 千葉縣香取郡中村
 東京師範中村 国立村山病院 東京都北多摩郡村山村
 立久兼兵衛病院 神奈川縣三浦郡下北浦村
 国立湊病院 靜岡縣加茂郡下竹麻村
 国立兵庫病院 兵庫縣加東郡河合村
 国立加茂病院 廣島縣加茂郡乃美尾村
 国立柳井病院 山口縣熊毛郡伊保庄村
 国立霧島病院 鹿児島縣始良郡

霧島村」を削る。

安ホカ三

◎厚生省告示第 三十九号

昭和廿二年六月六日

官報登載
六月九日

昭和二十一年十一月 厚生省告示第百四十三号
 (国立病院の名称及び位置の件) 第六次より改正し、
 昭和二十二年六月一日からこれを適用する。

昭和二十二年 六月 九日

厚生大臣

一 国立大阪病院 大阪府南河内郡長野町」を「国立大阪病院

大阪市東区ホウミンサカ法田阪町ヒに改めり。



昭和二二



醫發第四〇三號

昭和二十二年五月二十日

厚生大臣官房秘書課長 殿

厚生省醫務局長



厚生省告示（国立病院及国立療養所の名稱及位置に
關する件）改正に關する件

標記の件左記の通り施行せられたく内申する。

記

自奉録ノ寫録

裏面白紙

437

厚生省告示第 號

昭和二十年十二月厚生省告示第百四十三号中次のように改

正し、昭和二十年四月一日からこれを適用する。

昭和二十年 月 日

厚生大臣 氏 名

厚生省

名 称

位 置

国立帯広病院

北海道帯広市

国立大湊病院

青森縣大湊市

国立玉浦病院

宮城縣名取郡玉浦村

国立豊岡病院

埼玉縣入間郡豊岡町

国立羽田野病院

千葉縣千葉郡津田沼町

国立下志津病院

千葉縣印旛郡千代田村

國立柏病院

千葉县车葛郡田中村

國立村山病院

東京都北多摩郡村山村

國立久里浜病院

神奈川県三浦郡下北浦村

國立湊病院

静岡県加茂郡下竹麻村

國立兵庫病院

兵庫県加東郡河合村

國立加茂病院

廣島县加茂郡乃美尾村

國立柳井病院

山口县能毛郡伊保ノ庄村

國立霧島病院

鹿児島县始良郡霧島村

厚生省

在制了。

厚生省告示第 號

昭和二十年十二月厚生省告示第百四十二号中次より
に改正し、昭和二十二年四月一日からこれを通用する。

昭和二十二年 月 日

厚生大臣

厚生省

「国立加治木療養所 鹿児島県始良郡加治木町
次に左の通り加える。

国立療養所帯廣病院 北海道河東郡音更村

国立療養所大湊病院 青森県大湊町

国立療養所玉浦病院 宮城県名取郡玉浦村

国立療養所曲田病院 埼玉縣入間郡曲田町

国立療養所習志野病院 千葉県千葉郡津田沼町

野紙洋紙全面野紙

國立療養所下志津病院 千葉縣印旛郡旭村

國立療養所柏病院 千葉県東葛飾郡田中村

國立療養所村山病院 東京都北多摩郡村山村

國立療養所久里波病院 神奈川県横須賀市望比

國立療養所湊之病院 靜岡縣加茂郡竹麻村

國立療養所兵庫病院 兵庫県加東郡河合村

國立療養所加茂病院 廣島縣加茂郡上里瀬村

厚 生 省

國立療養所霧島病院 鹿児島縣始良郡霧島村

厚生省告示第

号

昭和二十年十二月厚生省告示第百四十三号中「次」のよう
に改正し、昭和二十二年六月一日からこれを適用
する。

昭和二十二年 月 日

厚生大臣

厚生省

「国立大阪病院 大阪府南河内郡長野町」を

「国立大阪病院 大阪市東区清田坂町」に改め

る。

改正理由

裏面白紙

療養所(表)の転換する國立病院名及其理由

転換理由

北	東	道	海	北
豊	大	廣	北	帯
岡	湊	道	道	道
一〇〇	三〇〇	四〇〇		
<p>1. 約十軒療養所次第に國立病院がある</p> <p>2. 豊岡町東方各地に核として結核療養所として位置が適当である</p> <p>3. 一般の床共と比較的利用率よく且利用範囲が狭いから療養所とした方がよい</p>	<p>1. 交通不便 大湊線大湊駅より五軒(徒歩約一時間)</p> <p>2. 病院に依り十軒(約九回名)</p> <p>外患者一日平均一四〇名</p> <p>本病院は前記通り外患者者相手を冬季期間積雪のため交通社絶するところのため総合病院の施設を附属する國立療養所に転換するに利用便多</p> <p>3. 病院施設は環境は結核療養所に適している</p> <p>4. 交通不便 大湊線大湊駅より七軒</p> <p>5. 病院に依り十軒(約九回名)</p> <p>外患者一日平均一四〇名</p> <p>本病院は前記通り外患者者相手を冬季期間積雪のため交通社絶するところのため総合病院の施設を附属する國立療養所に転換するに利用便多</p> <p>6. 交通不便 大湊線大湊駅より七軒</p> <p>7. 病院に依り十軒(約九回名)</p> <p>外患者一日平均一四〇名</p> <p>本病院は前記通り外患者者相手を冬季期間積雪のため交通社絶するところのため総合病院の施設を附属する國立療養所に転換するに利用便多</p>	<p>1. 年間に通院者日が多く結核患者の療養には適当である</p> <p>2. 交通不便 帯広駅より約四軒ありバス運行予定であるが現在徒歩も余儀なくされ総合病院としてより結核療養所とした方が適当である</p> <p>3. 病院に依り十軒(約九回名)</p> <p>外患者一日平均一四〇名</p> <p>本病院は前記通り外患者者相手を冬季期間積雪のため交通社絶するところのため総合病院の施設を附属する國立療養所に転換するに利用便多</p>		

東 関		津	志下
山	村	柏	志下
一五〇		二〇〇	三〇〇
<p>1. 交通不便 川越線東村山より約九村 省線立川駅より約九村 2. 入院患者 日平均六七名(最高一三〇名) 最近 四〇名(8/2) 外来患者 日平均三四名(最高一〇〇名) 最近二〇名(8/2) 病院の利用範囲は砂川村山村大和村瑞穂所に限定せらる 其の人口は約四〇〇〇名で内瑞穂村は約一五〇名あり又近接地立川市 所澤市には同立病院が在り此の如く総合病院としての利用度少き 3. 環境は結核患者の療養に適合し当り 4. 敷地一三〇坪 建坪二二〇坪 病床六〇床 手術室 消毒室 装置あり 5. 衛生設備 排水設備 水道設備 暖房設備 備あり</p>		<p>1. 交通不便である 2. 波状丘陵地帯に位置し周辺は森林地帯として療養所 に適してゐる 3. 利用範囲が狭く又利用率が将来性少なき</p>	<p>1. 約八軒東南の千葉市には国立病院がある 2. 千葉市の郊外に在りてゐる 3. 施設は比較して利用率少なき</p>

東 関		新	志	習
			四〇〇	
<p>1. 入院患者 日平均三〇七名(最高一八〇名) 最近 一三〇名(8/2) 即ち昨年より復員患者六〇名前後 一般患者九〇名前後 計一五〇名前後に増加してゐる 外来患者 日平均一三〇名(最高一五〇名) 最近 一〇〇名(8/2) 以上より総合病院としては一五〇床程度で十分 残余二五〇床は 結核患者の収容するに可とする 2. 敷地は一三〇坪 建坪二二〇坪 あり 大式真室消毒室装置完 備してゐる 3. 交通は比較的不便(京成大久保駅より約一軒 省線津田沼駅 より約三軒)で利用範囲に制限あり且千葉市、市川市 には国立病院がある 4. 環境は初春に砂塵あるを予て即風のあり事があるが特に 結核療養に不適合はなし 5. 交通不便 省線大久保駅より三軒 浦賀港より約九軒 省線横須賀駅より九軒 6. 環境良好 7. 施設は敷地六〇〇坪 建坪九〇〇坪で整備は良好である</p>				

	東 海	近 畿	
久 里	湊	兵 庫	
二二〇〇	三五〇	二〇〇	
<p>4 直接病院と利用する範囲の人口約一四〇〇〇名(内医師四六名)であ 5 入院患者一日平均一月以降約四五〇名最近は四八四名(内三八%復員者) 外未患者一日平均スエ名昨年八月以降増加最近二八二名(概) 以上より久里湊附近の将来性を考慮に入れ総合病院としては約五 〇〇床にて可残余の六八三床は結核を收容するが適当。 6 神志川縣下結核病床数は人口二〇一萬に対し一七七六床で高増加の要 がある。 7 引揚港として久里湊は将来利用されるが 以上より本院は結核療養所と転換し病床数の内五〇〇床を一般患 者床とするを適当とする。 一般患者床五〇〇を置く必要性 1 病院附設人口約一四〇〇〇名あるが医師教少く四六名で人口二五〇〇ト 付一名である高三浦半島南部に病院がない 2 病院施設は各科綜合の施設を完備しておる 3 久里湊浦附近は將來高湊港として発展性大である舊軍施設を 利用する工業も盛んとなりつゝあり久里湊附近で工員二〇〇以上の工場 九六あり 4 一般の利用率は昨年八月以降上昇してゐる 5 インターン指定病院である現に九名修練中である</p>	<p>1 伊豆半島に於て結核療養所がないこと 2 病院所在地氣候温暖にして療養に適当な環境を有すること 3 施設完備しあり長期療養に適すること 4 其の位置偏在し総合病院としての利用價値なきこと</p>	<p>1 所在地は青野原の廣漠たる高原地であつて敷地面積も六七四〇六 坪あり環境上療養所に適する。 2 附近村落との交通關係上一般綜合病院として存續する價値が少 ない。 3 建物は元陸軍戰車學校跡を利用したもので建坪四八〇九坪あり將 来病床の拡張が容易である。 4 兵庫縣下の結核病床数は一五〇四床一床当人口は一八七九(人口一〇〇〇に 付〇.五三床)であつて人口に比して決して多くない。 5 現在本院が河合村に開設してゐる出張診療所は利用者極めて多 く(昭和二十一年十月平均一日三八)村民の要望も切なるものがあるので 療養所転換後に於ても存續する要がある</p>	<p>1 交通不便山陽線西條駅より一五料口天線安浦駅より一二料</p>

計合	川	丸	園	幸
三所	島	雨	庚	嶺
五〇〇	五〇〇			七〇〇
		<p>2. 病院より八軒範囲内人口三〇〇〇人 入院患者一日平均三〇名(内一般患者七〇名前後) 外来患者一日平均一〇〇名(最大一五五名) 総合病院としての利用度減少 3. 廣島縣下の結核病床数一三〇〇床で人口三〇〇〇に當り尚 増加の必要がある 4. 病院施設及環境は結核療養所に適してゐる 5. 交通不便で総合病院としては利用範囲が狭い 6. 環境と施設が結核療養所に適してゐる</p>		

裏面白紙

447

国立梅井病院の廃止理由

一、交通不便、梅井駅より約一〇軒

二、病院より八軒範囲内の人口約五八方あり不潔で内海の大部分の人口が主である。

入院患者一日平均二〇八名であるが最近では次第に減少し

三〇名前後である。外来患者一日平均一五七名（最盛

一八六名）

厚生省

以上のようには綜合病院として利用せし。

三、国立療養所山陽荘が接收せられ、現在機能を發

揮しうるに不^{（山陽荘を）}諸種条件から本病院と合体し、再

建せしむるに適^{（山陽荘を）}あつた。

結核療養所と併合

国立大阪病院位置改正理由

国立大阪病院馬場町分院（旧中部二十三部隊施設）は昭和二十一年度公営事業費を以て改修工事を實施中であつたが、このほど工事を完了し、本院より、診療其の他の業務を實施することに在り、ため大阪府南河内郡長瀬町の本院を大阪市北区法田町の施設へ移し、本院とす。而して長瀬町の施設は今院とする。

厚生省

以下参考

裏面白紙

450



厚生省告示第百四十二号

医療局官制第四條ノ規定ニ依リ病院ノ名称
及位置昭和二十年十二月一日左ノ通定ナリ

昭和二十年十二月二十日

厚生大臣 芦田 均

陸
軍

国立病院廃止経過

年 月

院 数

昭和三十年十二月

一一九

.. 三十年十月

一一五

.. 三十年十二月

一一四

.. 三十年一月

一一三

.. 四月

九八

裏面白紙

合計 九八病院

小	金	津	美	名	豊	神	島	沼	三	茨	水	小	長	新	高	中	廣	和	安	色	大	五	北	河	崎	沼	高	物	磯	水	小	若	郡	山	秋	鳴	仙	益	弘	小	登	京	徳	旭	礼	新		
川	崎	市	田	濃	前	岡	鹿	野	浦	高	岡	野	野	田	田	府	川	野	島	野	野	野	野	野	野	野	野	野	野	野	野	野	野	野	野	野	野	野	野	野	野	野	野	野	野	野	野	野
八	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
九	九	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
合	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計
二	九	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
一	八	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	

昭和二十二年年度国立病院収容定員表

裏面白紙

455

厚生省告示第二十号（四月九日官報登載）

名	床数	位	置
国立療養所 唐療養所	一五〇		北海道帯広市西八條北二丁目
国立札幌療養所	一五〇		北海道札幌郡琴似村
国立療養所 左澤光風園	一五〇		山形縣西村山郡左澤町
国立療養所 碧山病院	一〇〇		福島縣石城郡豊間村
国立療養所 杉壽園	二〇〇		栃木縣足利郡毛野村大堀田
国立療養所 大向荘	一五〇		群馬縣群馬郡金島村
国立療養所 増穂病院	四〇〇		千葉県松戸市高塚新田
国立療養所 増穂病院	八〇〇		東京都北多摩郡瑞穂町
国立療養所 増穂病院	一〇〇〇		東京都中野区蓮沼
国立療養所 増穂病院	三〇〇		神奈川県横浜市中区山下町
国立療養所 増穂病院	一五〇		山梨縣山梨市山宮町
国立療養所 増穂病院	一五〇		新潟縣新潟市南區下外石町
国立療養所 増穂病院	一〇〇		長野縣松本市城山町
国立療養所 増穂病院	一〇〇		岐阜縣岐阜市白野船伏
国立療養所 増穂病院	三〇〇		福井縣坂井郡北濃町
国立療養所 増穂病院	三〇〇		愛知縣知多郡大府町
国立療養所 増穂病院	三〇〇		愛知縣安知郡天白村
国立療養所 増穂病院	二五〇		山梨縣山梨市古里村
国立療養所 増穂病院	一〇〇		滋賀縣甲賀郡雲井村
国立療養所 増穂病院	五〇〇		京都府京都市左京区音戸山麓
国立療養所 増穂病院	五〇〇		大阪府泉北郡福泉町
国立療養所 増穂病院	三〇〇		大阪府泉南郡信達町
国立療養所 増穂病院	七〇〇		大阪府豊中市大字麻田
国立療養所 増穂病院	七〇〇		大阪府貝塚市名越
国立療養所 増穂病院	四〇〇		兵庫縣有馬郡三輪町
国立療養所 増穂病院	一〇〇		奈良縣生駒郡片桐村
国立療養所 増穂病院	一〇〇		和歌山縣日高郡和田村
国立療養所 増穂病院	一〇〇		高知縣高知市大字池
国立療養所 増穂病院	四〇〇		福岡縣糟谷郡古賀町
国立療養所 増穂病院	一五〇		福岡縣糟谷郡市左形原
国立療養所 増穂病院	一五〇		熊本縣下益城郡豊福村
国立療養所 増穂病院	一〇〇		大分縣九海郡大在村
国立療養所 増穂病院	一〇〇		鹿児島縣姶良郡加治木町
計	九二五〇		